

障害者(透析患者、在宅酸素療法患者、脳卒中患者)の旅行医学

“情報の砂漠”からメンフィスへ!

篠塚 規(オプベースメディカ・医師)

21世紀の透析旅行

- 行きたい時に行きたい所へ! -

「1999年6月12日は私にとって生涯忘れられない一日となりました。なぜなら人工透析を始めて4年の私が一度はあきらめていたアメリカ旅行、それも子供の時から憧れていた歌手、エルヴィス・プレスリーの家のあるグレースランドの玄関前に立つことができた日なのです。長い間悩み抜いていた人工透析を伴う海外旅行、それも自分が行きたい所へ行きたい日に個人でこんなにも簡単に、なおかつ安心して行くことができようとは夢にも思いませんでした。

特に篠塚先生から旅行先であっても困ったことがあれば電話をしてくださいとお言葉はすべての不安を取り除いてくれました。現地では日本人の方に車でショッピングモールや南部ならではの家並み、プレスリーの生誕の地、キング牧師終焉の場所などを案内して頂き、一言でいえばただただ感動の毎日でした。人工透析も明るい雰囲気の中で行われ、何

一つ心配のない旅行でした。私も今回のツアーでおおいに自信ができました。来年はインドかアフリカに行ってみたくと密かに計画しております。」



これは私の「医療サポート」で憧れのプレスリーの生家を訪れた透析旅行者Sさんの手紙です。中高年になって透析導入となった方は、ほぼ全員が週2～3回、1回4～5時間の治療を受けなければなりません。限られた移動の自由しかなく、うつ状態に陥るということとです。

しばらくして旅行を思い立っても、限られた所に限られた高額な団体ツアーしかなく、今日の新聞紙上に山のようで紹介されている格安ツアーやさまざまな企画のツアーには自分には行けないもの、まして個人旅行などは不可能に近いと頭から思い込んでいます。今日この事情はガラリと変わりました。“移動のサポート”がほとんど必要のない透析旅行者は、一定のルールさえ守ってもらえれば、これら新聞紙上に紹介されている各種ツアーに自由に参加することが可能です。事実、本年になってから週に1～3名のペースで透析旅行の医療手配を行っています。

3つの基本ルール

早めの申し込み、早めの予約！

日本国内でも、海外でもハワイなどの観光客をターゲットとした透析施設以外は、どこもフル稼働に近く、突然の申し込みには対応できません。2カ

月前の申し込み、1カ月前の予約、透析情報送付の完了が世界の透析ツアー手続きのスタンダードです。身内の急病などの理由から1～2週間以内での手配も基本的には行えますが、このルールは基本中の基本です。

正確で読みやすい医療情報書類！

各施設の所定用紙に、ワープロにて記入したものを使用するのが原則です。一般的に海外では手書きの書類は公式の書類ではありません。透析データを手書きして1であるのか、7であるのか9であるのかを判別することは読み手の医療関係者のフラストレーションになります。様式の規定のない時は、透析データを中心に整然としたロジックのある様式にワープロで記入することが必要です。

海外の透析医より、日本からの雑然とした日本語併記の手書き書類を見せられ、あきれてものも言えないと非難されたことを今でもはっきりと思い出します。

医療書類ですから、Validity(医者の責任での正当性)が必要で、当然Liability(過失責任)が生じます。誤った記載や不完全な書類から医療事故が起されれば、損害賠償の責任が生じます。つまり、医師以外の者が書くべきものではありません。

個人旅行が原則！

前述したように、大都市の透析病院でも地方の透析病院でも、日本国内同様に、ほぼフル稼働しているのが海外の透析病院の実情です。観光地の透析センター以外では多くても3人以下のグループどまりで、あくまでもルールとしては個人単位の旅行が原則です。世界の標準ルールを守らない団体透析ツアーが強行され続けられれば、そのつぎは将来の透析旅行者に否定的な対応で返されることが、特にヨーロッパの透析医師とのやりとりから強く感じます。

世界のスタンダード透析旅行の情報のない日本では、大都市などの限られた所にしか行けないと大部分の透析者や先生方も思い込んでいますが、南極や中国奥地、アフリカ奥地など特殊な所以外は、ほぼ全世界の旅行ができます。ギリシャやイタリアの田舎でも、ケニアのナイロビをベースにサファリ旅行さえ可能です。

そして、一般のツアーを選ぶときは、同一都市に2泊する日程が組み込まれているツアーのほうが、ゆったりした旅行が楽しめます。

また、申し込み時に滞在ホテルが決まっていれば、近くの透析病院を手配することも可能です。例えば、ホテルがパリの10区にあれば、9区または8区の病院であれば歩ける距離で時間にゆとりがもてます。

“移動のバリア”のない透析旅行者は、“医療サポート”を完全に旅行医学専門機関に分離依頼することで、通常のツアーに参加でき、“経済的バリア”も“情報そして心理のバリア”も簡単に越えて旅を楽しめます。

さらに2001年1月1日より、社会保険に加え国民健康保険での海外透析費用の還付が認められ、“経済バリア”もさらに低くなっています。

行きたい時に行きたいところへ、早めの手配で不安の一切ない旅、それが21世紀の透析旅行です。

在宅酸素療法旅行 生きているかぎり旅したい！

昨年の4月に、突然依頼されたのが、2週間後に出発予定のビジネスクラス利用のスイス旅行に参加するM氏の酸素手配でした。パーゼルの酸素供給会社のフーバー氏と短期間にEメールで10数回やり取りをし、チューリッヒからベルン、グリンデルワルド、ジュネーブ、そしてシャモニーへ酸素ボンベとコンセントレーターの手配を終えたのが出発の2日前。異例の手配のお礼に送った日本のお菓子に丁寧な礼状をフーバー氏からいただき、かえって恐縮したのがつい昨日のこのようです。このM氏は、

		日本航空(JAL)	全日空(ANA)	日本エアシステム(JAS)
ボンベ持ち込みの申請		48時間前までに航空会社に申請 1)目的 ・ボンベの種類、本数を伝える ・付添人(原則必要)を伝える 2)注意 ・機内で吸入せずカウンターへ預け入れる場合でも事前に申し出る		在宅酸素患者で診断書に添付人が不要である旨記載がある場合は単独でも搭乗可
診 断 書	様 式	所定書式使用	所定書式使用	書式自由または所定書式
	有効期限	搭乗日より14日以内のもの (急性期の場合は7日以内)	搭乗日より14日以内のもの	搭乗日より14日以内のもの (急性期の場合は7日以内)
	提 出	予約センターにFAX 搭乗手続きの際にも提出	ANAスカイアシストデスクにFAX 搭乗手続きの際に原本を提出	搭乗手続きの際にも提出
	記入事項	1)患者名、疾患名 2)航空旅行をするにあたり健康上支障がないこと(慢性疾患で病態が安定している等) 3)乗客本人または付添人は酸素ボンベの操作を熟知しており、医師または看護婦の同伴を必要としないこと 4)医師の署名、記入年月日 5)同意書欄に記名捺印		
ボンベ	仕様説明書	不要(ある方がよい)	不要(ある方がよい)	不要(ある方がよい)
	仕様書様式	帝人様式	特に定めなし	特に定めなし
	ボンベ本数	機内持込2本/人	特に制限なし (但し、米国線は持ち込み不可)	特に制限なし
	ボンベ圧力	150kg/cm ² ウルトレッサは200kg/cm ² まで		規定なし
	固定座席料	ウルトレッサ・ウォーカーは不要		座席の下に収納できない場合は50%の座席料必要
	ボンベ基準	1)高圧ガス保安法に規定する容器証明が交付されていること(刻印・標章) 2)3年に1回の耐圧検査に合格していること 3)1本の大きさ:内容量3.7L以下(高さ70cm、直径10cm程度のもの) 4)医療用酸素(ガス状)であること ウォーカー・ウルトレッサともに基準を満たしている		
	サンセーバー	使用可		
液体酸素		禁止		
各社の問い合わせ先		ブライオリティ・ ゲスト予約センター TEL:0120-747-707 FAX:03-5460-5676	ANAスカイアシストデスク TEL:0120-029-377 FAX:0120-029-366	各国内線予約・案内センター TEL:0120-511-283 JASスカイサポートFAX FAX:0120-277-283
国内線身体障害者割引運賃		患者本人および介護者は37%割引(第1種身障者手帳が必要)		

2001.5 帝人(株)在宅医療学術推進部まとめ

航空会社別 酸素ボンベ持ち込み対応表

日本の航空会社の「酸素ボンベ持ち込み対応表」は帝人(株)在宅医療推進部協力によるものです。

本年初め、持病の悪化で亡くなりました。関係者より、どうしても行きたかったスイスの旅が実現できたことを、奥様とご一緒に大変感謝されていると伝え聞きました。

酸素手配は病院の手配より簡単で、団体旅行も可能です。やはり、世界の標準ルールに従って手続きをすれば、普通のツアーでも個人旅行でも可能です。ルールはただ1つ、旅行の2カ月前に申し込み、1カ月前に予約を完了していること。それだけです。

そして飛行機の中の旅行医学(3月号参照)のごとく、飛行機の中では酸素手配が生じます。機内では座っている状態ですが、酸素分圧が低いいため、地上での“歩行時の酸素の流量”が必要です。

ヨーロッパ国内の移動に関しては、中型ジェット機では酸素手配ができないため、鉄道やバスの利用が勧められます。透析旅行同様に、同一都市に2泊するツアーだと楽に旅行に行けます。ゆったりとした日程の“移動サポート”がこの旅行には必要です。

高齢のため他の心・肺疾患の合併率も高い方が多いこともあり、どんな時でも現地で病院に早めにかかるように旅行用診断書を持たせることはいくらでもありません。酸素の手配のみでは無謀で不安な旅行です。

脳卒中後遺症の旅行 前向きな心に大転換

大手流通会社の元重役、S氏は3年前、2度の脳梗塞にて四肢麻痺で失語症となり、地方で介助者の奥さんと引きこもった生活を送っていましたが、ハワイでの3カ月のリハビリを無事終了し、この4月に帰国されました。

左上肢の動きが大きく回復し、ハワイでの言語療法で今までの5倍以上の言葉が出るようになりました。しかし、お二人にとっての一番の収穫は、日本では障害を恥ずかしいことと思ひ隠れるように生きてきたことが、ハワイの人々との交流で180°反転し、障害などないかのように明るく前向きになったことです。

脳卒中後の旅行のポイントは、旅行用英文診断書を身に付けることです。医師の付添う旅行などではありません。S氏の奥様は、まったく英語はできないとのことでしたが、立派にリハビリ介助とハワイの生活を積極的に楽しんでこられました。世界スタンダードの医療書類を身に付けていれば、本例のように言葉ができなくてもレベルの高い病院で専門治療がスムーズに受けられます。

透析、酸素療法、そして脳卒中などによる人生半ばでの障害は“自分は人生の脱落者！”との思い込みによりうつ状態となり、閉じこもってしまうことが多いようです。事実、透析患者さんの自殺率は健康な人の400倍と超高率です。

医療のなかでのクオリティーオブライフという言葉がありますが、その一部に自由な旅の実現も含まれると思われます。

日本の障害者旅行の現状は“情報の砂漠状態”です。旅行医学のサポートが砂漠のオアシスの源泉になれば、メンフィスより遠く、夢を求めて、心と体の再生を願う安全で不安のない障害者の旅がもっと生まれまします。そしてその恩恵を受けるのは数十年前先の私たちかもしれません。障害者の旅行医学、それはすべての人の旅行医学です。

